

令和2年度第1回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時：令和2年8月26日（水）午後2時～午後3時39分

2 開催場所：あきる野市役所別館3階 第1会議室

3 出席者：委員10人（欠席2人）

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 報告

ア あきる野市子ども・子育て支援総合計画の令和2年度の進捗状況について事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

本来であれば、5年計画の最初の年度ということで、4月から動き出す予定でしたが、新型コロナウイルスの影響にり、いろいろな事業が予定どおり進まなかった状況でございます。これは報告事項ではございますが、何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

1点でだけ教えていただきたいのですが、地域によって違いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、あるいは非常事態宣言の中で、保育所、認定こども園、幼稚園もそうだと思いますが、臨時休園であったり、登園自粛を求めたり、医療従事者のお子さんだけ預けることができるといった流れであったり、自治体によって対応にかなり差があったように思いますが、あきる野市は、どのような対応をされたのでしょうか。

事務局

基本的には保育の縮小という考えのもとで、自宅保育が可能な方に関しては、なるべく自宅で保育をしていただきたいということで、要請させていただきました。そのような状況の中、利用率につきましては、一番少ない時で3割ぐらいでした。あくまでご協力ということで、最小限の保育でということで対応しました。

委員長

お二人の委員に可能であれば教えていただきたいのですが、いろいろな調査をコロナ関係で行っていて、少なくとも1か月、長い場合、東京23区では3、4か月、自主的に登園自粛、臨時休園ということで、保育を受けられないお子さんがいまして、その状況を見ると体重が増えたとか、ストレスがたまったとか、かなり子どもの育ちに異変が生じた。同時に親もかなり心身ともにストレスを抱えて疲弊したということが、調査で明らかになっています。園によっては、可能な限り保育を行ったり、かなり縮小して分散登園で感染対策をしながらでも子どもたちが少しでも体を動かせるような環境をつくったり、あるいは、SNSで保護者の相談を受けたりと、いろいろと努力した園もありますが、その辺のところを伺えますでしょうか。

委員

市内の保育園は、基本的には、原則、休園という形ではなく、登園自粛という形をとりました。来る来ないは保護者にゆだねられた形でスタートしました。先ほど、1番休んでいるのが3割という話がありましたが、うちの園では4割ぐらいのときもありました。そんなにたくさん休んでいるという感じはしませんでした。やはり、学校が休校になった3月の頭から5月いっぱいまで完全に来なかったお子さんも数名いましたし、その間のフォローには気を使いました。実際、担任から電話をして様子を伺ったり、定期的に繰り返しながら、また、ビデオを作って園の様子をお知らせしたりしました。ちょうど、東京都の場合は、ICTのいろいろなツールの補助をあきる野市からも出していただきながら、導入をしていたところだったので、ICTのツールはすごく有効に使えて、連絡にしても情報を出すにしても役に立ったと思っています。ただ、一番課題だと思ったのは、なかなか子育てが困難なご家庭に対してのフォローが手薄になってしまったという実感を持っています。先ほど様々な子育ての事業が中止になったり、延期になったりというご報告がありましたけど、保育園に通われているご家庭にもそういうご家庭がありますので、もう少し計画的に準備していかないと、今度、同じようなことがあったときに備えていけないといけないという反省点がございまして。あと、今回、保育園側で気になっていたのは、小学校1年生です。3月の半ばに卒園式を行い、それもできるか、できないかという中で行いましたが、その後、市内小学校の入学式が行われた次の日が緊急事態宣言だったのです。彼らが入学式でしか学校に行っていない。ずっと学校に行っていない状態でした。学校の先生だったり、友達だったりというコミュニティがないまま休みになってしまいましたので、これはもう保育園側、幼稚園側の我々が彼らを助けてあげなければということで、いろいろな動きをしました。その当たりも前例がない事態なので、先ほども言いましたが、今後、コロナでもその他の災害でもいろいろなことがあり得るので、こういう時のためのリモートで、どのようなことができるのかを考えていかなければいけないと思っています。

委員

あきる野市には、私立幼稚園が6園ありますが、そのうち4園が認定こども園になっていますので、もともと、仕事をしている母親が多かったのですが、認定が変わったということで、意識も違いますし、また、保育料の負担なども変わりました。それで、幼稚園の場合、ほとんどの幼稚園が入園式もできずに、入園式は6月に入ってからということで、学校単位ですから新しく進級してクラスも変わって、担任も変わる、新入園児も本来クラスがあって担任がいてということですが、それすらできない状況でした。5月ぐらいからズームを活用して、各園いろいろ取り組みましたが、新入園児については、幼稚園に来たこともない、お母さんも分からないというところがありました。進級児についても新しい担任、友達とも出会いがないままという状況でした。出席状況については、保育園も同じですが、できるだけ自宅で保育ができる方は自粛してくださいというお願いをしております、それでも、うちの幼稚園の場合だと300人いて、4、50人は仕事の関係でという方はいました。逆に3号児、1歳児、2歳児なんかで、特に短時間の認定の方、おじいちゃん、おばあちゃんがいる方はずっと休みという方もいました。市の方から保育料の話がでると保護者も安心して、動いたのかなと思います。認定こども園もそうですが、コロナの感染防止、仕事のこと、それから制度としての仕組み、保護者の負担、そういうことが初めてのケースでしたが、もう少しすっきりして情報があれば、保護者の方もどンドン判断して、動けたのかなと思います。子どもの方は、毎日来ている子は、クラス単位では違った遊び、保育をこちらもいろいろ行いました。そういう意味で、かなり伸びてると思います。新入園児は2か月間、特殊な状況でみっちり保育をしているというところでは、逆に6月になってできているなと感じます。保護者の中で、保育がなかなか、子育てがという方もいらっしまったと思いますが、特に幼稚園に対して何か質問ということにはなかったのですが、担任の方から定期的に連絡をしたりして、こちらから様子を伺ってということで、できるだけ家族に寄り添ってということをやってきました。

委員長

事業自体はこういうことを想定していなかったもので、直接かかわることではありませんが、計画は計画として、これまでの経験を踏まえて行政と各施設の関係者が、非公式でも構いませんので、少し今後そういうことが起きても、子どもたちが育つ家庭が困ることのないよう検討していただければ大変ありがたいと思います。

この件は報告事項ですので、よろしいでしょうか。何かあれば、後で時間を作りたいと思います。それでは議事に入りたいと思います。大きく3つございますが、1番上の子ども・子育て支援事業計画の令和元年度進捗状況についてということでお願いします。

(4) 議事

- ア 子ども・子育て支援事業計画の令和元年度進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

令和元年度の進捗状況でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。

1つだけ確認ですが、それぞれ事業によって利用実績が上がったり、少し下がったりしていますが、子どもの人口は減ってきているのですよね。

事務局

はい。減ってきています。

委員長

利用率が減ってもおかしくないものが上がっているというのは、相当な利用ニーズがあって、それに対する供給もしているという理解になります。

如何でしょうか。これも何かあれば後でお伺いしたいと思います。

- イ 次世代育成支援行動計画の令和元年度進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

補足しておきますが、先ほどご説明のありました子ども・子育て支援事業計画は、国の法律に基づいて、需要と供給のバランスをとるという仕組みで、主に数値で示されていますが、二つ目の次世代育成支援行動計画は、それとは違う法律で仕組みになっていますので、こちらについては、A、B、C、Dだったり、1、2、3、4ということで評価をしております。国の法律が違うことに対応したものだご理解いただければと思います。

これについて何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

ご説明いただいたのは、昨年度の計画の進捗状況だと思いますが、先ほどもお話がありましたように、今年度はコロナの影響があって、これからどこまでというのが課題だと思います。例えばこの中で、22の保育所・幼稚園・学校との連携があ

ります。その中の小幼保連絡協議会は今年度も6月に予定していましたが、中止になってしまいました。このようなものもできたら、時期を改めるなりして、今年度も実施していただきたいと思います。たぶん、4月から6月ぐらいに行われる予定だったものは、中止になってしまったものが多いと思いますが、是非ご検討いただいて、今年度も実施できたらと思います。実際にやらなかったことによる損失は大きいと思うので、今年度計画はコロナによる変更があったにせよ、代替えになるようなものを実施していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

このコロナの大変な時期に、いろいろ策定、実施していただきありがとうございます。今、いくつか気になったことがあります。私は地域の小さなお子さんがいるご家庭と関わるが多くて、先ほど、新1年生の問題とか、本当は入学する時期なのに入学できないで今に至っているなど、できることができないでいるお話を聞いたりしております。その中で、あきる野市は計画の中身もとてもきめ細やかで、情報も発信してくださっていると思いますが、情報を受け取るご家庭がどうなのかが少し心配です。例えば、先ほどのご報告があったときに、園の職員が外向かないと分からないとか、保護者の方から子育てのこういうことに困っていますという情報発信がなかなかこない。あと、資料4の13に子育て関連情報提供の推進があり、チラシ、ホームページ、メール等で子育て関連情報を周知していますが、どこまで皆さんが受信して、役に立っているのか。実際に小学生や幼稚園ぐらいのお子さんのいるお父さん、お母さんは、ユーチューブなどにはまってしまって、こういう発信を親子で見るというよりも、子どもたちがメディアにはまり、そういうものを見る時間が多くなっていて、どのように子どもたちに良いものを選択してあげるのかということにはなかなかできていない。あと、22に就学支援シート123件、作成率19%、令和元年度新入生の21%となっています。本当は、学校はこういう支援シートというのはとても大事です。今回、新1年生は学校にいけませんでしたから、学校では支援シートなんかをもとにいろいろ支援をしますが、作成が19%しかできないとか、21%となると、やはり、発信しているのは良いけど、受信するのは親の意識とか、実際に意識はあるのだけれど、とてもそれどころではないということもあるかもしれません。そのあたりが関わる中でとても心配といいますか、感じているところです。

委員長

ご意見ということでよろしいですか。はい。せっかくですから保護者の代表の方、如何でしょうか。

委員

私は、自粛期間中、仕事に行っていました、子どもは私の母親に見てもらっていました。私も忙しくて、発信されている情報を受けることができなかつたかなと思います。

委員

私は、先ほどお話がありましたるのキッズの登録をしていますが、やはりすごく、こういう社会でコロナに対しても分からないことが多いので、その情報源として利用させていただいております。ただ、るのキッズは、小学生になると内容が少なくなってくるので、幼児期のものかなと思いますが、やはり昔より働いている方が増えていて忙しいというのもあるので、内容とかが充実すると良いと思います。例えば、ラインで相談できるとか、皆さんがもっと分かる内容になれば良いのかなと思います。あと、22番の学校との連携のところで就学支援シートですが、幼稚園と保育園というのは、園と保護者が近い部分があるので、関わることが多いのですが、小学校になると遠い存在になってしまいます。親も行くことがなくなります。それで例えば、わが子がコロナになった場合、濃厚接触者になった場合、冬になって風邪をひいて休ませようかなという時に、今は欠席にはならないそうですが、それによって勉強が遅れてしまいます。そういうところのケアをどれだけ小学校がサポートしてくれるのかが分からないので、反対に休ませられない。2、3年生ならまだしも、学年が上がるにつれて休ませると遅れてしまうという心配があります。そういう部分をもう少し保護者の方に伝えていただくと、休ませようという気持ちになるのかなと思います。

委員

子どもが小さかったのが何年も前だったので、メールサービスの存在自体を知りませんでした。受け取る側としては、そういう情報がなかったという記憶がありません。

22番の就学支援シートについてですが、私の真ん中の子どもが1年生になるときに、保育園の先生から同じ小学校に上がる子がいないから、心配な面もあるので書いたらどうですかと言われて実際に書きましたが、どこで役立ててもらったのかが分からなくて、今度、下の子が来年1年生になりますが、また、そういうお話があったみたいですが、こちらに情報がなかったので、今回は作成しませんでした。活用されている実感がないので、今回は先生に就学支援シートをもらえるのかお話しませんでした。受け取る側としては、あまり情報がないと感じています。

委員長

1つ確認したいのですが、就学支援シートというのは、通常は保育園、幼稚園、認定こども園等を卒園すると、幼児期の育ちを小学校にそのまま情報を上げる。学習指導要領等が改定されて、小学校との接続がかなり強調されて、子どもの情報を上げて、なるべくスムーズに接続しようというものとは違うものなのでしょうか。

委員

就学支援シートについて話がありましたが、私はあきる野市が特別支援教育の検討委員会を作って、全国に先駆けて、平成16年度から対応していますが、その時から委員をしております。この就学支援シートは、先ほどお話が出た指導要領のものとは別に、当初、発達障害など、特別に配慮しないといけない子どもが増えてきて、その子のためにとう、特別支援教育のツールとしてスタートしました。ですから、当初は6%ぐらいいるのではないか、そこが目標でスタートしました。最初は、特別支援ということで障がい児というふうに認定されるのが嫌だということで、最初は少なかったです。それが逆に最近は、そうじゃなくてもお母さんが気になるのであれば、先生に伝えて、学校によっては、入学式の前に面談をして、準備をしています。そのような使い方をしていきますので、逆にあきる野市の19%というのは、多いです。障害の心配はないけど、他の面で心配のある方が使っています。教育の理想としては、全員分作成すれば良いのではないかという話がありますが、すごく手間のかかるものですからそこまではいきません。関わってきた人間とすると、20%近い子どもについて作成しているということは、あきる野市としては丁寧に対応しているのかなと思っております。

委員長

100%を目指すものではないということです。特別配慮が必要な子どもを中心にということです。良く活用されているということです。

委員

ちょっと関係ないかもしれませんが、先ほどおっしゃっていたように、発信しているが、受けているかどうかという面からいくと、私は中学校のことしか分からないのですが、中学校でも小学校からこういったシートが来ます。それで先生方がこんなにするのかというほど、一人ひとり見て関わってやっています。そういうことでいうと、いくら働きかけても、ご家庭の事情で子どもの発達のことを考えていないのではないかとということもあるので、学校の味方ということではないのですが、現場の先生方は一生懸命やっているので、幼稚園等から小学校に行くときもやっているのではないかなと思います。現場は、本人のことを考えて働きかけても、うち

の子はそんなではありませんというケースも結構あります。どうしたらみんなでそういう子を支えていけるのかというのが、私自身の課題です。発信したから良いもいけないし、発信してくれしてくれと言うのもいけないと思うので、もう少し何かできないか、最近もどかしい状況です。皆で考えていかなければいけないのかなと思っています。

委員長

おっしゃるとおりで、機運を盛り上げることは、とても大切なことです。理屈だけではないので、そういう空気感をどう作るのかは課題だと思います。

委員

私は民生委員として、赤ちゃん訪問をやらせていただいています。るのキッズも配っているのですが、コロナの関係で、この間、訪問する際は添付されていませんでした。今、資料を見て、パソコンの方で見れば見られるような内容は発信されているのかなと思いましたが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。訪問するときに、るのキッズがあると良いのですが、この間は添付されていないようですが、データは更新されているのでしょうか。

事務局

るのキッズ通信につきましては、市内の保育園、幼稚園、子育てひろば、体育施設などで配布しています。また、ホームページにも掲載させていただいております。

委員

民生委員には届いていないということですね。

事務局

るのキッズ通信が民生委員さんにお渡ししている封筒に入っていなかったということですが、るのキッズは、四半期ごとに発行しておりますので、情報が古いといったことで入れるのを控えたのかもしれませんが、もう一度、確認をさせていただきます。

ウ あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

具体的なことはこれからということですが、近隣自治体の中では相対的にあきる野市の保護者負担額が高いということで、概ね他市と揃えていくということです。24階層、それぞれバランスを取りながら適切に設定をしたいということで、具体的な数字は次回となりますので、イメージとして見ていただいて、これについて何かご質問やご意見はございますか。

委員

2点ほどございまして、まず、1点目ですが、パーセンテージでの周辺との差の話を伺いましたが、具体的な周辺地域の保育料と比較ができた方が、皆さん、判断がしやすいと思いますので、たぶん地域によってどの階層をどのように優遇しているのか、人口比率などにもよると思いますが、周辺地域の保育料の現状がどのようになっているのか、資料としてあると判断しやすいと思うので、是非、一緒に見れるようにしていただきたいと思います。それともう一点、これは少し難しい問題ですが、標準時間と短時間の考え方、5-2の資料を見ていただくと、1階層から24階層まであって、その横に保育料基準額、保育標準時間、保育短時間とあります。これはいわゆる11時間使う方と、8時間使う方ということで、大きく二つに分かれています。その方の差額を見ていただくと、100円とか200円というレベルの差になっています。大体使える時間が違うわけです。7時から6時までの11時間を使えるのが標準時間で、短時間の人は8時半から4時半までといったようになっています。それをオーバーすると延長保育料がかかります。実は1日1回30分延長することでオーバーします。これは地域によって考え方が違って、ここに大きく差をつけている市区町村もあります。これは考え方なんです。それは、市の考え方、子ども・子育て会議での考え方ということで、実際使う側としては、どうなのかという部分もありますし、実際、市として、子ども・子育て会議としてどう考えるのかということは大分影響してくる部分なので、安くしていただくことは、とても利用者にとっては良いと思います。あとは、是非、短時間と標準時間をどのように考えるのかは、市としての大きなメッセージになるので、その辺を含めて検討できたらと思っていますので、よろしくお願いします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。各市の保育料の割合はありますが、各市、階層が違いますので、資料が整うかは危惧しています。しかし、国基準に対する保育料の割合は提示できると思います。2つ目ですが、短時間の保育料は標準時間の

保育料の約98%となっています。現行の保育料自体がそちらをもとに設定していますので、今回の改定案については、それを踏襲して行おうと検討しているところでしたが、ご意見をいただきましたので、検討させていただいて、また、改定案を提示したいと思います。

委員長

近隣自治体については、必ずしも24区分ではないということもありますが、階層区分が違って参考になると思いますので、可能な範囲でご用意いただければと思います。それから、保育標準時間と保育短時間の保育料の差については、国では1.7%という設定をしていますが、品川区は2割、京都市の場合は、1時間刻みで保育料を下げています。1時間でも利用する保育時間が短くなれば保護者の負担が減るということで、なるべく長時間利用を控えようという設定をしている自治体もあります。自治体の判断でできるわけです。今回は別として、今後の課題としては、少なくとも1.7%で良いのかということについては、市としてのメッセージを伝えるという議論はあって良いかと思います。その辺を含んでいただければと思います。

委員

基本的な質問で大変申し訳ないのですが、階層が国の基準は少なく、あきる野市は24階層となっています。これはあきる野市の方針からきていると思いますが、この部分を改定しようということはないのですか。

事務局

平成27年度から24階層としています。特に階層に関しては、今のところ変更することは考えていません。

委員長

私が少し補足しておきましょう。国は8階層になっていますが、以前はもっとたくさん階層があって、簡素化してきました。あきる野市は24階層ですが、市区町村によっては、38階層だったり、16階層だったり、自治体によってばらばらで、国の階層より多い階層を設定している自治体が多いです。階層をいじることで市民税の所得割課税額と連動し、膨大な作業となりますので、今回の改定で大きくいじることは難しいと思いますが、議論として将来的に階層について議論はあってしかるべきだと思います。

委員

認定こども園ですので3号児も受け入れております。この階層と金額の話は、新制度のときから議論があったと思います。標準時間と短時間の問題、先ほどお話しがあったとおり、現場としては同じです。標準時間も短時間もあまり変わらなければ、やはり早くお母さんも迎えに行こうとか、あきる野の場合は、パートの方が多いと思いますので、実質は保育短時間で認定されている割合は高いと思います。ですから、現場は保育士不足で、長時間保育するのが厳しい状況です。できるだけ、保護者も早く迎えに行くとメリットがあるのあら、そうしていただいた方が現場の方も助かります。今、コロナの時代で、消毒などでかなり時間もかかり負担も増えています。国の基準もありますし、他の市の状況もありますけど、あきる野市としてのメッセージをここで出すということは、手間はかかるかもしれませんが、今回は全体を下げるということですから、ここで思い切ってやるのであれば、標準時間と短時間の問題、そして階層の区分の問題、市として挑戦していただいても良いのかなと思います。

委員長

なかなか難しいと思いますが、認定区分変更で、保育短時間から保育標準時間に認定変更したり、その逆もあつたりで、なかなかいつの時点でというのは難しいかもしれませんが、可能な限りで、あきる野市の利用者が、3号子どもに関して保育標準時間が何パーセントで、保育短時間が何パーセントというデータを出していただくと、それをいじるかということは別ですが、濱川委員のご意見を踏まえると、少し、そういうデータを委員で共有できればと思います。次回、できればそのようなデータを用意していただきたいと思います。

委員

延長の料金は、保育園によって違いますよね。安ければ少しくらい預けたいと思ってしまう保護者もいると思います。

委員長

各園で考え方は違うと思います。

委員

園によって多少高い安いがあると思います。うちの場合は、保育料は兄弟姉妹で割引になったりしますが、それと同じように延長保育料も兄弟姉妹料金を設定したりということで、保護者の負担にならないように各園では努力しています。今回、

他の委員からもありました、延長を含めた保育時間に関してのことで、長時間預けなければならない方もいらっしゃるので、保育園としては長時間預けることは悪いことだとは思っていません。ただ、必要以上に預けるのはどうなのか。お子さんの育ちを考えると、一番注目しておかないといけないところだと思います。長時間と短時間の差額が少ないところだと、100円多く払うだけで長く預けられるなら100円払った方が良いやとなってしまうと、どうなのかなと思います。もちろん、事情によって長く預けなければならないご家庭もありますので、そこが悪いという話ではないです。その辺が難しいところですが、必要な方は必要なだけ使っていただくための使いやすい仕組みづくりというところは、こういった金額設定が出てくるところだと思うので、安すぎても良くないですし、高すぎると利用する人が困ってしまいますし、バランス感覚だと思っていますので、料金を決めるというのはすごく大事な作業だと思っていますので、次回、皆さんとご意見を交換しながらできたらと思います。

委員長

次回、この議論がメインになると思います。そのときにできれば、3歳未満児の保育料、第2子、第3子以降が減免されておりますので、全員が払うわけではないので、情報を共有させていただいて、2子は半額なんだ、3子は無料なんだとかいうことが分かるように参考資料として出していただいた方が良いと思います。

エ その他に
特になし

(5) その他

委員

支援シートについて、補足したいと思います。平成16年から国や東京都の事業を積極的にあきる野市が受けるようになりました。その中で一番身近に感じたのが特別支援を東京都で3地区だったと思います。私は特別支援の担当になりまして行くのですが、子どものことについて、あなたのお子さんがこだわりが強いので相談を受けてみませんかということは、タブー視されていました。特に保育園や幼稚園では存続にかかわることで、非常にこだわりのあった時代でした。そこをあきる野市が手を挙げて予算をいただいて、いろいろやりました。あきる野市は本当に頑張ってきてきたと思います。就学支援シートは、19%は多い方だと思います。学校につながるのには特に学力とか、知的なことについてですが、それ以外にも、例え

ば、こだわりが強いとか、自閉的傾向があるとか、集団生活になじめないとか、決まりを守らないとか、そのようなことが書けるようになっていて、現在に至っています。昔は、こちらから恐る恐る話しかけていましたが、今は、親の方から積極的に相談してくるようになりました。これはあきる野市の努力です。私が校長のとき、発達障がいの子どもの家族が、ほかの地区から五日市に引っ越してきました。何でか聞いたら、いろいろ調べたところで、あきる野市は特別支援が発達していることを知り、引っ越してきたそうです。現在、子どもを育てるのに支援シートは大変役に立っています。学校も役に立っていて、支援シートを出した子は、補助員を付ける。学童クラブは、事務局で補助員を付けていただいて、こだわりの強い子や集団生活の苦手な子については補助員を付けて対応しています。非常にあきる野市は他の市に比べて進んでいます。最初は、幼稚園や保育園は敷居が高かったんですが、今はコミュニケーションが取れてできています。それから学校ともコミュニケーションが取れて学校の先生が相談に来たりしている状況で、あきる野市は、とても良い状況ができています。

委員

今日の議題とは違うのですが、コロナの関係で、市はどうなのか伺いたいです。マスクの着用について、5歳まではしなくて良くて、6歳から11歳までは状況により判断、12歳以上はするようにとの発表があったのですが、これに関しまして、子どもの感染についてはいろいろ言われてたのですが、最近注目されているのは、子どもは症状がでなくて、ウイルスを持っている可能性が高くて、学校とかに行ったときにマスクを取って騒いだり、もし、小さい子どもがマスクをしなくて良いのなら、しないまま騒いだりしますよね。そういう観点から、現場でのコロナ対策は、甘いかなと思います。若い人もマスクしないで歩いていて、建物に入ってもしない人が増えています。注目されている研究なんかで言われているように、子どもが保菌していて、それによって家庭で広がる、学校で広がる。幼稚園、保育園では、今でも消毒などで大変だと思いますが、市はどのように考えているのでしょうか。

事務局

WHOの話だと思いますが、厚生労働省の方で、どのように対応するのかを検討しているようですので、そちらの指針等を踏まえて対応するのが良いのかなと考えております。現状に関しては、園によって様々ですが、基本的には、お子さんなので、なかなか難しいところがありますので、可能な範囲で対応していると思います。保育士やスタッフは、もちろんマスクを着用しています。

委員長

3歳未満については、小児科医の方でマスクはしない方が良いという判断をしていますし、3歳以上についてもケースバイケースで、基本的には飛沫感染、市中感染ですので、それをいかに避けるのか、その辺は少し試行錯誤は必要だと思います。いろいろな知見が出ていますので、最新の知見を踏まえながら、現場の方でも試行錯誤しながら、行政とも連携しながら対応していくのかなと思います。

事務局

今回の会議について、ご連絡させていただきます。先ほどご協議いただきました利用者負担額の改定について、今回の会議で諮問をさせていただき、その次の会議で答申というように考えております。

今回の会議につきましては、9月下旬から10月上旬の間で開催させていただきたいと考えております。いずれにしましても、日程が確定しましたら開催通知を送付させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

委員

こういった会議がなかなかできなくなっていた中、顔を合わせて会議ができたということは、大変有意義だったと思います。3、4、5月と学校が休校でしたが、学童クラブはずっとやっていました。今までと一番違ったのは、4月1日から学校に行っていない1年生が4、5月にきまして、入学式をやったのですが、後で聞いたら子どもたちは、担任の先生が誰だか分からないと言っていました。学校で集団生活をしていない子どもたちを預かるのは初めてだったので、各園を回って特徴を伺ったりしました。なかなかバラエティに富んだ4月、5月でしたけれども、学童クラブへ親の就業証明がある子は来れたのですが、その来てた子は、2か月たって学校へすんなり行けたのではないかと思います。ずっと家にいた子との差は大きかったのではないかと思います。これからもいろいろ経験しないこともあるかもしれませんが、力を合わせて乗り越えていきたいと思います。次回会議でお会いできることを願っております。

委員長

今回は9月下旬ないし10月上旬ということで、さわやかな時期に、窓を開けても気持ちよく会議ができると思います。それまでご健康でいていただきたいと思います。皆様のご協力により予定より少し早く終わることができました。以上を持ちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上